

小豆島中央高校の生徒寮について

生徒寮への入寮をご検討されるにあたり、以下の資料をご参考としてください。
下宿・入寮許可願等を提出される前にご確認くださいませようようお願い申し上げます。
なお、ご不明な点がありましたら、細かなことでも結構ですので、お気軽にお問い合わせください。

1 生徒寮の概要

定員	○36名（男子24名、女子12名／1学年12名程度）
入寮条件	① 全日制生徒 ② 通学が困難な生徒 ③ 学業や部活動に打ち込む時間を確保するため、通学時間を短縮したい生徒
施設設備	○居室36室（個室：机、椅子、ベッド、収納棚、冷暖房あり） ○食堂、談話室、風呂、トイレ、洗濯室 ※男女は入り口から完全に分離されています。
費用	○34,000円／月程度（光熱水費（約10,000円）食費（約24,000円（朝食・夕食）） ※昼食は学校の食堂を利用します。日曜日および閉寮日の食事は提供しません。
閉寮期間	○原則12月29日から1月3日まで および 学校が指定する期間（お盆、高校入試時等）
運営体制	○寮生が滞在する時間帯（17:15～8:40）には職員1名以上が常駐します。 ○平日の昼間（8:40～17:15）は生徒寮を閉めるため職員は配置しません。 （体調不良等で学校を欠席するときは校舎棟保健室で静養します。） ○土日祝日、長期休業中及び午前中授業の日中は生徒寮を開寮して職員1名以上が常駐します。
所在地	○香川県小豆郡小豆島町蒲生甲 1001 番地（小豆島中央高校の敷地内の扱い）

2 日課表

平日		休日	
起床	6:30	起床	7:00
洗面・清掃	6:30～7:00	洗面・清掃	7:00～7:30
食堂集合・点呼	7:00	食堂集合・点呼	7:30
朝食	7:10～7:40	朝食	7:40～8:10
登校	～8:30	学習 部活動 自由時間	
(学校) 寮は施錠		入浴	17:30～20:50
玄関開錠	17:15	夕食	18:30～20:00
入浴	17:30～20:50	玄関施錠	21:00
夕食	18:30～20:00	点呼	21:10
玄関施錠	21:00	学習時間（各居室内）	～23:00
点呼	21:10	消灯（以後各居室内）	22:30
学習時間（各居室内）	～23:00		
消灯（以後各居室内）	22:30		

※ただし午前中授業の場合は、原則13:40に生徒寮を開錠。また、土日祝日、長期休業中は日中も開寮。

3 生徒募集

①募集人数	○36人（男子24人、女子12人）各学年12名程度
②提出書類	①下宿・入寮許可願（第1号様式） ②入寮誓約書（第2号様式） ③承諾書（第8号様式） 入寮決定者は後日、④生徒個票を提出
③提出日	○令和4年3月22日（火）（合格者説明会受付時）
④提出場所	○香川県立小豆島中央高校
⑤入寮生の選考方法	①全日制生徒の中から下宿・入寮許可願に基づいて書類選考します。 ②選考基準 次の基準に従い、生徒の自宅から小豆島中央高校までの通学距離等により選考する。 ア いかなる公共交通機関を利用して始業時刻に登校できない生徒 イ 始業時刻に登校できる公共交通機関及び授業終了後に帰宅できる公共交通機関はあるが、部活動等に参加することにより公共交通機関を利用した登下校ができなくなる生徒 ウ 公共交通機関等を利用した登下校は可能だが、長時間の通学を要するため、学業部活動その他の活動に支障がある生徒 ※上記による選考が難しいときは、生徒が入寮を希望する理由やその他の事情を考慮して入寮者を決定します。 ※入寮生の選考は毎年行います（在寮中の生徒も選考の対象となりますので、卒業まで必ず在寮できるとは限りません）。
⑥選考結果通知	○令和4年3月25日（金）までに決定し、入寮者には入寮に必要な書類等を郵送にて発送します。
⑦その他	○入寮開始は令和4年4月2日（土）～を予定しています。

4 寮則・寮生心得

○寮則（抜粋）

（目的）

第1条 本校の生徒寮（以下「寮」という。）は、遠距離通学を要する生徒等に本校の敷地内における共同生活の場を提供することにより、その通学に係る負担を軽減し、もってこれらの生徒が充実した高校生活を送ることができるようにすることを目的とする。

（入寮）

第5条 本校の生徒は、校長の許可を得て、寮に入寮することができる。

2 前項の許可を受けようとする生徒は、入寮許可願（第1号様式）、入寮誓約書（第2号様式）その他必要な書類を校長に提出しなければならない。

3 校長は、第3条に定める定員を超えて入寮希望者がいる場合は、別に定める入寮生選抜基準に基づき入寮を許可する生徒を選抜するものとする。

4 校長は、第3条に定める定員を超えて入寮希望者がいる場合、入寮を許可する生徒の選抜を、既に入寮している生徒も含めて実施するものとする。

（寮生心得の遵守義務等）

第6条 寮生は、別に定める寮生心得を遵守し、寮での生活が快適で、かつ、充実したものとなるよう互いに協力しなければならない。

（寮費）

第7条 寮生は、別に定めるところにより、寮費を納入しなければならない。

2 寮費は光水熱費及び食費の合計額とし、その額は別に定める。

（退寮）

第8条 寮生は、本人又はその保護者の希望により退寮しようとするときは、退寮しようとする日の1月前までに退寮届（第3号様式）を校長に提出しなければならない。

2 校長は、寮生が次の各号のいずれかに該当したときは、当該寮生を退寮させることができる。

（1）寮費を滞納したとき。

（2）飲酒、喫煙その他寮の風紀及び秩序を著しく害する行為を行ったとき。

（3）第6条に規定する寮生心得に違反する行為を繰り返す等、寮における共同生活が困難と認められるとき。

○生徒心得（抜粋）

1 寮生活一般

（1）寮職員の指導・指示には必ず従うこと。

（2）定められた日課表に基づき、規則正しく機敏に行動し、集団生活を乱さないこと。

（3）品行方正を心掛け、飲酒、喫煙等の違法となる行為をしないこと。また、これらの行為を他の寮生に強要しないこと。

（4）寮生活は他の寮生との共同生活であることを自覚し、他人の迷惑となる行為は厳に慎むこと。

（5）授業時間等、入寮が禁止されている時間には、許可なく寮に立ち入らないこと。

（6）男子寮生は女子寮の区画に、女子寮生は男子寮の区画に絶対に立ち入らないこと。

（7）寮室は、次の利用者のことも考えて、日頃から清掃を欠かさず、清潔を保って使用すること。

（9）寮の施設、設備、備品は大切に取り扱い、工作などをしてはならないこと。これらを破損または紛失した場合は、直ちに寮職員に届け出ること。損害については原則として破損または紛失した寮生が全額弁償しなければならないこと。

（10）寮では節電・節水・ゴミの減量に努め、共用の消耗品（石鹸、トイレトペーパーなど）は、必要以上に使用しないこと。

（11）体調不良のときは、寮職員に相談し、その指示に従うこと。

2 起床・就寝

（1）日課表に定める起床時刻までに起床し、速やかに登校の準備を行うこと。

（2）日課表に定める消灯時刻以降は、速やかに自室で就寝し、十分な睡眠をとること。

（3）消灯時刻前の点呼には必ず応じること。

3 食事

（1）朝食・夕食は、日課表に定める時間内に必ず済ませること。

（2）外出等により、朝食または夕食が不要な場合は、あらかじめ決められた期日までに届け出ること。

（3）体調不良などにより食事をとれない場合は、必ず寮職員に申し出ること。

（4）食事が終了したときは、必ず自分で指定された場所に下膳し、食事チェック表に記入すること。

4 入浴

（1）入浴は、日課表に定める時間内に必ず済ませること。

（2）入浴のマナーを守ること。

5 外出・帰省

（1）21：00以降は、緊急時を除き、外出しないこと。

（2）外出する場合は、寮職員に申し出ること。その際、外出先及び帰寮予定時刻を必ず伝え、帰寮予定時刻までに帰寮すること。

（3）帰寮予定時刻に帰寮できないときは、必ず寮職員に連絡すること。

（4）帰省する場合は、寮職員に届け出ること。

（5）外出中または帰省中に事故にあった場合は、直ちに寮又は学校に連絡すること。

5 生徒寮の施設・備品について

個 室	備えてあるもの : 机、椅子、ベッド (ベッド下収納)、収納棚、冷暖房、物干し竿 各自で準備するもの : (例) ふとん、枕、本棚、電気スタンド、ゴミ箱 ※個室にテレビ、冷蔵庫等は置けません。 また、カセットコンロ、アイロン等の火気を扱う器具の個室内での利用は厳禁とします。		
食 堂	備えてあるもの : IHクッキングヒーター、電子レンジ、 電気ポット、冷蔵庫、テーブル、椅子、 食器類 (朝食・夕食時) すべて共用 各自で準備するもの : (例) 個人的に使用する食器類 (箸等)	談話室	備えてあるもの : IHクッキングヒーター、電子レンジ、 電気ポット、冷蔵庫、テーブル、椅子、 テレビ すべて共用
和 室	男子 (6 畳 1 部屋、8 畳 1 部屋) 女子 (6 畳 1 部屋)		
	浴 室	備えてあるもの : 洗面器、椅子 各自で準備するもの : (例) シャンプー・ボディーソープ等	

トイレ	備えてあるもの：トイレットペーパー 	洗濯室	備えてあるもの：洗濯機 
洗面所	備えてあるもの：洗面台、鏡 	管理室	